

國民に代りて労働者諸君に告ぐ

- ①神戸市に起つた労働事議は、早や三週間を過ぎても、今尚解決が出来ず、同盟罷業者の数が遙かに多い、我等は國家産業の爲にも労働者の爲ために、三妻は休業を繼續し、川崎は始業はこたもの就業人員は四千人内外で、最も深く之れを憂い、且つ悲じむものであります。
- ②幾多の要求條項中團體の交渉權は、最も重大な問題であつて一朝一夕に得られるべきものでない、先づ法規の制定を政府に迫り、労働組合の公認を得ることが肝要である、退職手當や給料の割増等は根本的問題でなく、資本主義に労働者を打解けて協定すれば宜し、何も僅かな期間を争はばならぬ緊急問題ではあります。
- ③我等同志は労働者諸君が、生活の不安より起る種々の問題を無理ご申すのではないが、我國の經濟界の模様や産業界の現状より冷静に考へますと、今は勞資間の問題を解決するには頗る都合の悪い時機であると思ふ、此點は切にお考へを促すのであります。
- ④元來同盟罷業は勞資相互の損害なるばかりでなく、我國の産業上の一大損害あります、意氣地の張合でいつまでも相争ふことは何人の利益にもなりませぬ、此際労働者諸君は周囲の事情をも能く考へて、兎に角にも業務に従事して、一方要求の條項は委員以て交渉を繼續することが、穩當である且つ利益であるに信ずるのであります。
- ⑤更に資本主たる會社側に於ても、労働者の要求を待たず、自ら進んで勞資間の圓満なる協定案を一日も速かに作成されんことを望むるものである。我等は煽動的態度を取るものも憎むと共に、眞の労働者の味方となつて徐ろに各種の問題の解決に誠意を以て努力せんことを誓ふものであります。
- ⑥我等は労資問題の眞の解決を一日も速かにするやうに、縣市當局に陳情書を提出し更に労働法案の發布を内閣總理大臣及内務大臣へ宛て陳情し、進んで同衆に就て専門及び學者の批評を求めて諸君の参考に供します。

大正十年七月

時事問題研究會

第一新開社
祖國雜誌社
關西魁新聞社
公正論社
吉田彌美
横濱本山山田彌美
紅彦郎

內
魏
池山本山彌美
紅彦郎